

令和4年度 六つ川西小学校

「やむを得ず学校に登校できない児童への学習保障」 ガイドライン

2022年8月～

疾病や感染症による出席停止など、何らかの理由でやむを得ず学校に登校できない期間が5日間以上となった場合を目安として、その期間のお子様への学習支援を行っています。

基本的な考え方

- ・登校しない期間中、学校生活や学習についてお子様が不安な気持ちにならないよう、また、安心できるように配慮していきます。
- ・学校とご家庭の相談の上、お子様に適した学習方法、支援の対応を行っていきます。



具体的な学習支援

①GIGA 端末の活用

- ・登校しない期間中の学習内容については、黒板の内容や教材をロイロノートの活用により、写真等で送信します。
- ・学習進度に合わせて、教科書やプリント、ドリル、はまっこ学習ドリルやデキタスの活用等、ご家庭で取り組める内容を担任から連絡し、お子様の体調や状況を鑑み、できる範囲で取り組めるように支援します。

※臨時休業となった場合や、やむを得ず登校できない期間中については、必要に応じて学校と相談、確認の上、タブレット端末を持ち帰ることができます。

(GIGA 端末を利用する際の通信費は各ご家庭のご負担となります。)

HP 掲載の「タブレット活用 保護者・子ども版」のやくそく事項を必ずご確認ください。)

<https://www.edu.city.yokohama.lg.jp/school/es/mutsukawanishi/index.cfm/1,33,c.html/33/20211001-092930.pdf>



②家庭訪問

- ・必要に応じて、担任または児童支援専任等が、お子様の様子や学習への不安について家庭訪問をし、お子様、保護者の方とサポート体制や支援についての計画や見通しを立てられるようにします。

③学校での支援

- ・登校後は、安心して学習活動に取り組むことができるように、これまでの学習内容や学びについてお子様と一緒に確認をします。